

年頭のご挨拶



新年明けましておめでとうございます。皆様にはお健やかに2017年の新春を迎えられたことと慶賀に存じ上げます。

さて、昨年4月に最大震度7が観測された熊本地震により、熊本県をはじめとする九州の各地において家屋の崩壊や道路・橋梁が流出するなど、甚大な被害が発生しました。また、8月には北海道や岩手県で台風10号による総雨量300mmを超える豪雨で、土砂災害や河川の氾濫など大規模な被害となりました。そして、福島県沖では3・11の影響の地震が頻発するなど、近年の我が国では過去に類を見ない自然災害が多発しており、脆弱な国土から地域住民の生命や財産を守る上でインフラ整備は到底十分とは言えず、災害に強いインフラ整備と災害対応体制確立が急務であります。

また、万が一災害が発生した場合、応急復旧を担う我々地域建設業が果たす役割は大変重要でございますので、その担い手である地域建設業が存続し続けることができる環境整備に努めていく必要がございます。

よって、本会では、福島県建設業審議会の動向を踏まえつつ、地域に貢献する建設企業が適正に評価される入札制度の構築や、復旧・復興事業終了後の公共事業量の確保など、地域建設業が安定的に事業を継続できるようにするための施策を関係機関に要望して参ります。更に、復旧・復興事業終了後の中長期に渡る会員企業の経営安定等に資するための、本会版建設業将来ビジョンを策定中であり、策定後はこれを共有し会員一丸となって建設産業の構造改善を含め対応して参りたいと考えております。

一方、高度経済成長期に建設された橋梁やトンネルなどの社会インフラについて、今後は建設から50年を経過する構造物が急増して参ります。福島県が管理する橋梁においても、14年後の平成43年には65%を超える橋梁が建設後50年を経過するため、地域住民が安心して社会生活を営むためにはインフラの長寿命化と定期的なメンテナンスが非常に重要となります。

しかしながら、既存インフラの維持・修繕を行っていくためには、特殊な技術と経験・知識が必要であります。我々地域建設業にはそれらを備える技術者が不足しているのが現状です。よって、今後、本会では関係機関・大学等と協力して、維持・修繕に関する専門的な技術者を養成するための事業を積極的に行って参りたいと存じます。

また、近い将来、国内では少子高齢化のため若年労働人口が大幅に減少しますので、建設業は他産業に見劣りのしない労働条件、労働環境などを整備し、魅力ある建設業界を構築しなければなりません。そのためには、適切な賃金水準の確保や社会保険等の加入促進による労働環境の改善のほか、若年入職者を対象とした研修会などを開催し、若年者同志で情報交換・連携を図れる場を提供するなど、若年者の入職促進・定着率の向上、女性活躍の場づくりに建設業界全体で取り組むことが必要であると考えております。

これら以外にも、ICTへの対応、BCP策定後の定期的な見直し、空き家対策・過疎化対策などまちづくりへの建設業の参画、労働災害の防止など、建設業界が関与すべき課題は山積しておりますが、関係機関・団体と連携しながら取り組んで参りたいと存じます。

最後になりますが、本年も引き続き、発注機関をはじめ皆様方から様々なご協力を得ながら被災地の復旧・復興はもとより、県土の復興と建設産業の発展に全力をあげていく所存でございますので、今後ともご指導賜りますよう皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

一般社団法人 福島県建設業協会
会 長 小 野 利 廣